

概要書

1. 契約件名

令和5年度下水道施設の電力需要調整に関する契約

2. 業務概要

電力需要のひっ迫が予想される際に、電力会社（送配電事業者）からの依頼に基づき、特定卸供給事業者（アグリゲーター）が下水道局に要請を行い、電力需要の調整を行うもの。また、下水道局の協力内容に応じて報酬を支払うもの。

3. 履行期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 契約需要削減電力

契約需要削減電力（5施設合計） 3,448kW

5. 対象施設

- （1）荒川水循環センター（戸田市笹目5-37-14）
- （2）新河岸川水循環センター（和光市新倉6-1-1）
- （3）元荒川水循環センター（桶川市小針領家字堤内939）
- （4）中川水循環センター（三郷市番匠免3-2-2）
- （5）古利根川水循環センター（久喜市吉羽772-1）

6. 実施内容

- （1）平日9時から20時までの間で、調整力を必要とする時間の3時間前に、下水道局に対して協力要請を行う。（1回あたり最大3時間 年間12回まで）
- （2）下水道施設の電力需要調整結果に応じて、下水道局に報酬を支払う。

7. その他

提出する見積書には報酬額に加えて、報酬単価及びペナルティ額の算出方法も記載すること。また、見積書に記載する報酬単価及びペナルティ額は契約事項とする。